

令和5年度第11回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和6年2月22日（木）午後3時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第11回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和6年2月22日（木）午後3時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議案

報告第19号 登別市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について

報告第20号 登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について

報告第21号 登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について

報告第22号 登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について

報告第23号 教育委員会事務局職員の復職発令に係る臨時代理について

報告第24号 教職員の懲戒処分の内申に係る臨時代理について

議案第16号 第4次登別市子ども読書活動推進計画の策定について

4 情報提供

(1) 令和6年度教育行政執行方針について

(2) 市内小中学校の令和5年度卒業式及び令和6年度入学式の日程について

(3) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析について

(4) 北海道登別明日中等教育学校 市内小学校受検状況について

(5) 学校給食共同調理場の広域設置・運用に関する合意に基づく確認書の取り
 かわしについて

5 出席者

(教育委員会3名)

教育長 安宅 錦也

委員 赤井 秀輝

委員 堅田 裕

(事務局13名)

教育部長

森元 俊明 教育部参与

菅田 浩之

教育部次長

館下 貴子 総務グループ総括主幹

近間 聡史

総務グループ建築主幹	南雲 宏明	学校教育グループ総括主幹	西川原 邦彦
学務主幹	秋葉 洋範	学校給食センター長	松田 大輔
社会教育グループ総括主幹	下沢 亮一	地域クラブ活動推進主幹	古村 建
文化・文化財主幹	菅野 修広	図書館長	綿貫 亨
総務グループ主査	蓬田 匡俊		

安宅教育長：ただいまの出席委員は3名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年度第11回教育委員会を開会いたします。

本日の議事については、報告6件、議案1件となっております。

最初に、報告第19号「登別市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：報告第19号「登別市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」、説明させていただきます。

議案書1ページをご覧ください。市議会臨時会提出議案、令和5年度登別市一般会計会計補正予算（第7号）に関する意見について、議案書2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容についてであります。別冊資料3ページから13ページが補正予算書となっており、このうち6ページが教育委員会関連部分となっております。

その具体的な内容であります。令和6年4月から、市内小中学校にデジタル複合機を導入するにあたり、令和5年度中に契約を締結できるよう、デジタル複合機賃借料に関し債務負担行為を設定するものであります。

以上、当該補正予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、報告第19号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、報告第19号について、承認されました。次に、報告第20号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：報告第 20 号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」、説明させていただきます。

議案書 3 ページをご覧ください。市議会定例会提出議案、令和 5 年度登別市一般会計補正予算（第 8 号）に関する意見について、議案書 4 ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容についてであります。毎年度、最終補正予算につきましては、執行残などを精査するものが主となっております。本年度も同様の内容となっております。

議案別冊 12 ページから 14 ページが、令和 5 年度一般会計補正予算のうち、教育委員会関連部分の概要となっております。

12 ページをご覧ください。

12 ページは歳出及び歳入の概要となっております。このうち歳出については、決算見込みに基づき予算減額を行うものが主となっております。生涯学習振興基金積立金及び新図書館建設基金積立金につきましては、寄附金等の積立を行うため補正するものであります。

また、歳入については、歳出予算に係る特定財源として、財産収入及び寄附金を予算措置するほか、歳出予算の減額補正に基づき、国庫支出金及び市債を減額するものであります。

続いて 13 ページをご覧ください。

13 ページは債務負担行為補正となっております。教育委員会関連部分としては、令和 5 年度中に契約を締結し、雪解け後早期に市内小中学校のグラウンド整備を完了できるよう、小学校及び中学校グラウンド整備委託料について、債務負担行為を設定するものであります。

続いて 14 ページをご覧ください。

14 ページは地方債補正となっております。教育委員会関連部分としては、決算見込みに基づき、市民プール整備事業について市債の借入限度額を増額するとともに、市民会館整備事業など 3 事業について同限度額を減額するものであります。

以上、当該補正予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、報告第 20 号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、報告第 20 号について、承認されました。次に、報告第 21 号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：報告第 21 号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」、説明させていただきます。

議案書 5 ページをご覧ください。市議会定例会提出議案、令和 6 年度登別市一般会計予算及び令和 6 年度登別市学校給食事業特別会計に関する意見について、議案書 6 ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容については、館下次長より説明いたします。

館下次長：令和 6 年度一般会計予算及び学校給食事業特別会計予算について、説明いたします。

議案別冊資料の 16 ページをご覧ください。

令和 6 年度各会計予算の総括表になります。

一般会計予算は、240 億 200 万円で、令和 5 年度と比較し、1.6%の減。

学校給食事業特別会計予算は、3 億 5,190 万円で、昨年度比 2.8%の減となりました。

市全体の予算総額では、399 億 7,710 万円となり、昨年度と比較し 4.0%の減となっております。

17 ページをご覧ください。

一般会計のうち教育費は 11 億 6,756 万 2 千円となり、昨年度比で 1 億 4,469 万 4 千円で 11.0%の減となっております。

次に、令和 6 年度予算にかかる、主な事業等について概要をご説明します。

まずは 19 ページ、総務グループの事業です。

「旧若草町教職員住宅除却事業費」については、廃止した旧若草小学校教職員住宅の除却工事を行います。

「小学校校舎等改修事業費」については、幌別小学校外部物置設置工事、若草小学校屋内運動場床改修工事などを行います。

次に 20 ページは、学校教育グループの事業についてです。

「小中学校情報教育推進事業費」については、令和 5 年度に引き続き、算数科の学習支援として、小学校 4 年生から 6 年生までを対象にオンライン演習教材を導入するほか、授業支援ソフトを導入します。

また、小中学校の普通教室に設置した大型提示装置を短焦点プロジェクターに順次更新してまいります。

「幌別東小学校閉校記念事業補助金」については、閉校記念事業を行う協賛会に対し補助金を交付します。

21 ページは、学校給食センターの事業のうち、一般会計分についてです。

「学校給食センター共同事業費負担金」は、令和 11 年度の共用開始を目途に室蘭市と広域設置する学校給食センターについて、令和 6 年度は室蘭市八丁平の建設予定地の測量調査及び地質調査を実施することから、これらに係る負担金を支出します。

なお、基本計画の策定にも着手しますが、これに係る負担金については 15 ページのとおり債務負担行為を設定します。

次に 22 ページからは、社会教育グループの事業についてです。

まず、「登別市文化・スポーツ振興財団事業補助金及び運営補助金」について、中学校の部活動の地域クラブ活動への移行と併せ、持続可能なスポーツ・文化芸術の振興を目指し、それらを担う登別市文化・スポーツ振興財団に補助金を交付します。

「市民プール整備事業費」については、照明の LED 化改修工事等を行います。

また、「市民プール太陽光発電設備整備事業費」は、市民プール敷地内に自家消費型の太陽光発電設備を導入するための経費を計上しました。

25 ページは、図書館事業についてですが、「図書館運営管理経費」では、引き続き、図書館資料の整備と市民の求める資料の提供に努めるとともに、各種事業や展示を継続的に展開してまいります。

18 ページに戻っていただき、学校給食事業特別会計予算については、食材料費の価格上昇に伴い給食費の改定を要するところでありましたが、子育て世帯の負担増を考慮し、令和 5 年度補正予算において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したことから、給食費を据え置くこととしております。

なお、本説明に係る主要施策の説明に関する調書については、26 ページから 39 ページまでとなっております。

以上のとおり、令和 6 年度当初予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

以上です。

安宅教育長：ただ今、報告第 21 号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、報告第 21 号について、承認されました。次に、報告第 22 号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：報告第 22 号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」、説明させていただきます。

議案書 7 ページをご覧ください。市議会定例会提出議案、登別市立学校設置条例の一部改正について、議案書 8 ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容についてであります。本条例の一部改正については、昨年 12 月の令和 5 年度第 9 回教育委員会において、登別市立幌別東小学校の廃止について議決いただいたことを踏まえ、市議会に提出されるものであります。

議案別冊 42 ページをご覧ください。同条例の別表第 2 は、登別市立小学校の一覧となっており、この一覧より、幌別東小学校を削除するものであります。なお、この条例の施行は、令和 7 年 4 月 1 日となっております。

以上、市議会提出議案に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、報告第 22 号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、報告第 22 号について、承認されました。次に、報告第 23 号となりますが、報告第 23 号及び報告第 24 号については、報告内容に個人情報が含まれますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書き」により非公開とすることを発議しますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

安宅教育長：異議無いものと認めます。報告第 23 号及び第 24 号については非公開とすることに決定されました。関係者以外、傍聴者も含めて退室と会場の閉鎖をお願いします。

[関係者以外退室、会場閉鎖]

[会場開鎖]

安宅教育長：次に、議案第 16 号「第 4 次登別市子ども読書活動推進計画の策定について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

綿貫図書館長：議案第 16 号「第 4 次登別市子ども読書活動推進計画の策定について」、説明いたします。

議案書は 9 ページになります。

第 4 次登別市子ども読書活動推進計画については、第 6 回定例教育委員会で情報提供をしましたとおり、令和 5 年 12 月 1 日から 12 月 30 日までの期間においてパブリックコメントを実施しましたところ意見の提出はありませんでした。

従いまして、第 6 回定例教育委員会で告示した素案、別冊のとおり、第 4 次登別市子ども読書活動推進計画を策定しようとするものであります。

以上でございます。

安宅教育長：ただ今、議案第 16 号について、説明がありました。質疑等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第16号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事については全て終了となります。次に情報提供をお願いします。まず始めに、（1）「令和6年度教育行政執行方針について」事務局から情報提供をお願いします。

菅田参与：情報提供（1）「令和6年度教育行政執行方針について」、情報提供いたします。

令和6年度教育行政執行方針につきましては、1月の定例教育委員会におきまして承認を頂き2月14日（水）、第一回市議会定例会において教育長より説明を行いました。全文は別冊情報提供（1）資料のとおりであります。

1月の方針案から若干語句の修正をしたところがございますが、特に内容を大きく変更した部分はありません。

令和6年度も教育方針の具体化を目指した取り組みを進めて参りますので、これからも委員の皆様方のご意見ご指導をよろしくお願いします。

以上でございます。

安宅教育長：次に、（2）「市内小中学校の令和5年度卒業式及び令和6年度入学式の日程について」、情報提供願います。

近間総務グループ総括主幹：情報提供（2）「市内小中学校の令和5年度卒業式及び令和6年度入学式の日程について」、情報提供します。

情報提供資料の1ページをご覧ください。

市内小中学校の令和5年度の卒業式及び令和6年度の入学式の日程となっております。詳細については説明いたしません、ご確認いただければと思います。

なお、昨年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、いずれの学校も来賓の出席を見合わせておりましたが、本年度より、各校とも来賓の出席を再開することとなっておりますので、教育委員の皆さんにもそれぞれ各校の卒業式、入学式にご出席をお願いしたいと思っております。

なお卒業式の出席校に関しては、既に事務局で個別に調整を行っておりますが、今後、入学式についても個別に調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

安宅教育長：次に、（３）「令和５年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析について」、情報提供願います。

秋葉学校教育グループ学務主幹：情報提供（３）「令和５年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析について」、情報提供いたします。

はじめに調査の概要についてです。

資料の１ページをご覧ください。

調査の対象学年は小学校第５学年と中学校だ２学年です。調査の内容は、実技に関する調査８種目と質問調査です。調査期間は令和５年４月から７月です。

次に２ページをご覧ください。

用語の説明と解説を記載しています。

３ページも同様です。

次に、体格と肥満度に関する調査の結果と考察です。

４ページをご覧ください。

表は過去３年間の本市の結果と今年度の全国と北海道の結果を記載しています。太字で記載しているところが今年度の本市の結果です。

小学校男子についてですが、身長も体重も全国平均とほぼ同程度です。小学校女子についてですが、身長は全国平均をやや上回り、体重は全国平均を上回っています。

５ページをご覧ください。

中学校男子についてですが、身長は全国平均をやや上回り、体重は全国平均とほぼ同等です。

中学校女子についてですが、身長も体重も全国平均とほぼ同程度です。

６ページをご覧ください。

考察についてですが、小学生の肥満傾向が男女とも全国平均を上回っていることから、学校や家庭で「日常的な運動の推奨」や「食育の指導」などの取組を継続していく必要があると考えます。

次に、実技調査結果に関する調査の結果と考察について説明します。

７ページをご覧ください。

小学校の男子と女子の種目毎の結果及び体力合計点の結果を記載しています。

８ページをご覧ください。

中学校の男子と女子の種目毎の結果及び体力合計点の結果を記載しています。

9 ページをご覧ください。

掲載しているグラフは、過去3年間の体力合計点について、本市と全国の結果を比較しております。本市の結果は実線、全国の結果は点線で表しています。

体力合計点について、小学校男子についてですが、今年度、全国平均を下回っております。

小学校女子についてですが、昨年度に引き続き、全国平均を上回っています。

中学校男子についてですが、全国平均を下回っており、経年変化で見ると、全国との差が開きつつあります。

中学校女子についてですが、全国平均を下回っておりますが、全国平均に近づきつつあります。

10 ページをご覧ください。

考察についてですが、小学生は「長座体前屈」「反復横とび」「20mシャトルラン」について全国平均を上回っていることから、柔軟性、敏捷性（びんしょうせい）、全身持久力といった体力要素が備わっていると考えられます。

一方、小・中学生ともに「上体起こし」「50m走」について、全国平均を下回っていることから、筋パワー・筋持久力、疾走能力を高める取組を進めていく必要があると考えます。

課題を改善するため、児童生徒自らが課題意識をもち、目標を設定し、計画的に改善を進められるように働きかけるとともに、学校が、体育の授業・行事・児童会生徒会活動の企画等の中で、課題となっている筋力や能力を高める動きを取り入れ、定期的に改善状況を計測し、授業改善等を進めることが大切であると考えます。

また、家庭と連携し、日常生活の中で、児童生徒の運動習慣が身につくよう働きかける必要があると考えます。

次に、児童生徒質問紙調査に関する結果と考察について説明します。

11 ページをご覧ください。

表は、今年度の本市と全国と北海道の結果を記載しています。太字で記載しているところが本市の結果です。

下の表をご覧ください。

「朝食を毎日食べる」と回答した割合が小学生中学生とも、全国平均を下回っていることから、保護者、教職員、児童生徒が情報を共有し、生活習慣の改善を促すことが大切であると考えます。

12 ページの上の表をご覧ください。

「平日、学習以外で、テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を1日2時間以上見ている」と回答した割合が、小学生中学生とも全国平均を上回っています。

15 ページをご覧ください。

考察についてですが、「朝食を毎日食べる」児童生徒が少ない現状や画面の視聴時間が長い現状を、保護者、教職員、児童生徒で共有し、生活習慣の改善を促すことが大切であると考えます。

最後に、学校質問紙調査に関する結果と考察について説明します。

16 ページをご覧ください。

掲載しているグラフは、学校が回答した結果について、今年度の本市と全国と北海道を比較しています。

一番上が全国、真ん中が北海道、下が本市の結果です。

18 ページをご覧ください。

考察についてですが、「学校全体の体力・運動能力向上に係る『目標設定』を実施している」と回答した学校は、全国平均を上回っていますが、本市の児童生徒の体力・運動能力の向上につながっていないため、課題となっている筋力や能力を焦点化し、継続的に改善に取り組み、定期的に改善状況を把握するなど、短いサイクルで授業改善の検証を進めることが大切であると考えます。

また、中学校において、「体育の授業で大切にしていること」を11項目中、上位3つを選択する質問では、「技や動きができるようになること」「運動量を確保すること」を選択した割合が全国より低いことと、生徒の実技調査結果が全国平均を下回っていることから、「技や動きの習得」や「運動量を確保すること」を意識した授業を実践することが大切であると考えます。

なお、この調査結果については、体育科の授業改善や学校独自の体力向上の取組の一助となるよう、校長会議や教頭会議で情報提供し、活用していただくようお願いしているところであります。

説明は以上となります。

安宅教育長：次に、（4）続けてお願いします。

秋葉学校教育グループ学務主幹：（4）「北海道登別明日中等教育学校 市内小学校受検状況について」、情報提供いたします。

情報提供資料の 2 ページをご覧ください。今年度令和6年度につきましては、本市の小学生41名が明日中等教育学校の受験をいたしました。その内市内で33名が合格し33名とも明日中等教育学校に入学する状況になりましたので報告いたします。

以上です。

松田学校給食センター長：（５）「学校給食共同調理場の広域設置・運用に関する合意に基づく確認書の取り交わしについて」、情報提供いたします。

情報提供資料の 3 ページをご覧ください。

前回の定例教育委員会において学校給食センターを室蘭市と広域で設置・運営するにあたり、昨年 12 月 26 日に学校給食共同調理場 広域設置・運用に関する合意書を取り交わしことを報告しておりましたが、合意書に基づき、令和 6 年度と 7 年度の取組とこれに係る予算措置のあり方、両市の費用負担割合に関する詳細等を定めた確認書を令和 6 年 2 月 5 日に両市教育長で取り交わしたことを報告いたします。

今後につきましては、令和 6 年度は建設予定地である室蘭市八丁平の測量調査及び地質調査を実施するとともに、令和 7 年度にかけて基本計画を策定するなど、引き続き室蘭市と協議を進めてまいります。

以上で情報提供を終わります。

安宅教育長：（１）～（５）まで今説明がありました。特に（１）教育行政執行方針についてなにかありますか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：（２）の卒業式、入学式については、ご説明の通りです。

この後、入学式について、お願いしていく事になると思いますのでよろしく願いいたします。

安宅教育長：（３）体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析の結果については説明の通りです。何かご質問等ありますか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：（４）明日中等教育学校の受検状況については結果の通りです。最後に学校給食の方もありましたけれども、全体を通してございませんか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：それでは、事務局から追加で情報提供等はございませんか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：なければ委員の皆様より、情報提供等ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。最後に、3月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思えますけれども。

次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

近間総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでありますので、3月につきましては、最終木曜日である3月28日木曜日、場所につきましては、本日同様、市民会館小会議室、時間につきましては、本日は15時30分からということで、1時間前倒しになっておりますけれども、来月3月の定例教育委員会につきましては、通常通り16時30分から、という風に考えてございます。以上でございます。

安宅教育長：今、事務局から提案がありました、3月28日（木）16時30分からということで、委員の皆様のご都合はよろしいでしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

安宅教育長：それでは決定とさせていただきます。詳細につきましては後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の教育委員会会議については閉会いたします。